

東日本大震災に伴う雇用均等特別相談窓口のご案内

## 妊娠、出産、育児休業等を理由とする 解雇などの相談を受け付けています

### ◆ 相談窓口

#### 秋田労働局雇用均等室

所在地 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階

電話 018-862-6684

時間 午前8時30分～午後5時15分まで

(祝日を除く月曜～金曜日)

### ◆ 相談事例

- ・ 産休中に、地震で会社が事業を縮小するために退職するよう言われたのですが、どうしたらいいのでしょうか。
- ・ 育児休業を取得し、復職する予定でしたが、地震で会社の仕事が減ったため、そのまま休業するよう言われました。どうしたらいいのでしょうか。
- ・ 地震で避難し仕事を休んでいますが、会社から災害後で忙しいので出勤するよう連絡が来ました。妊娠中で体調がすぐれませんが、行かなければいけませんか。
- ・ 地震で業績が悪化したため、会社が女性を対象に退職勧奨を行っています。応じなければならぬのでしょうか。